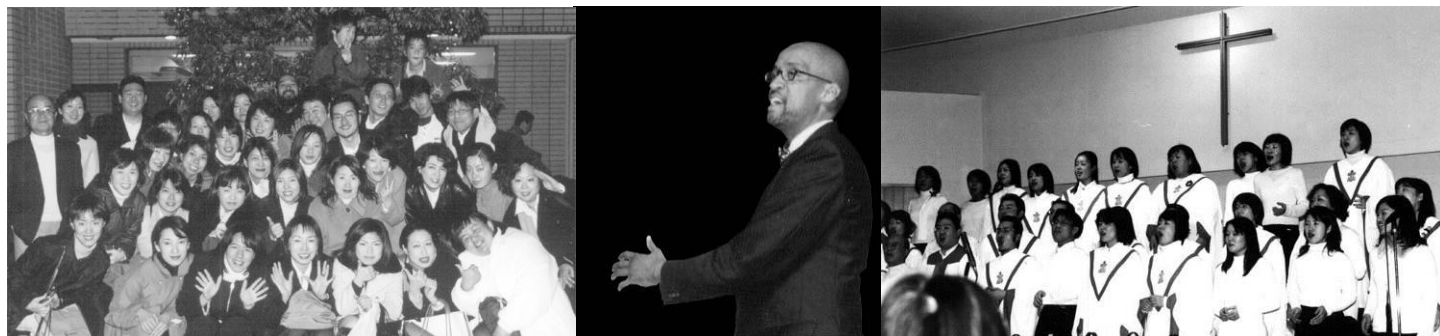


Voices of Vision

規約(第9版)

Voices of Vision (VOV) は、日本におけるゴスペルの第一人者、ラニー・ラッカーがゴスペルミュージックのスピリットとして提言している“Music” “History” “Christianity” を土台に活動するゴスペル・クワイア(聖歌隊)です。ともに学び、心を一つにして歌う(賛美する)喜びと感動を、一人でも多くの人々と分かち合うことを目的に集まった有志で編成されています。

この規約は VOV メンバー一人ひとりがゴスペルシンガーとしての自覚を持ち、主体性を持って、ひとつのクワイアとして歌い(賛美し)続けていくための目的やルールを定めています。よく理解し、VOVの夢を皆で実現していきましょう。



- § 1 名称および所在地
- § 2 VOVのめざすもの
- § 3 活動
- § 4 定期リハーサル等
- § 5 組織
- § 6 入退会等
- § 7 運営費
- § 8 附則



§ 1 名称および所在地

1 名称

当ゴスペル・クワイアの名称は、Voices of Vision（略称：VOV、カナ表記：ヴォイスイズ・オヴ・ヴィジョン）とします。

2 活動地域および窓口所在地

- (1) VOVは、主に名古屋市およびその周辺地域で活動します。
- (2) VOVの窓口は「VOV事務局」とし、岐阜県加茂郡坂祝町黒岩 379「有限会社兼松企画」内に設置します。
- (3) VOVは、「VOV事務局」のほか、事務手続き等を円滑に行うための窓口を、別途、設置することがあります。

§ 2 VOVのめざすもの

3 VOVの活動目的

VOVは、“Music” “History” “Christianity” の3つを土台に、心の垣根を越えて、ゴスペルを歌う喜びを多くの人と分かち合い、広く届けていくことを目的に活動を展開します。

4 VOVの成り立ちおよび名称の由来

日本におけるゴスペルミュージックの草分け的存在であり、ゴスペル・スピリットを、全国に広める活動を行っている、ラッカー・ゴスペル・ミニストリーが、1999年5月に、名古屋で、中部地区ゴールデンウィーク・ゴスペル・ワークショップ&ライブを開催し成功をおさめました。

その感動を日常のものにしようと、ミニストリー代表あるラニー・ラッカーとワークショップの参加者が中心となって、1999年9月9日に「名古屋ゴスペルクワイア」を発足し活動を開始。その後メンバーから公募により2000年1月6日『Voices of Vision (VOV)』に名称変更しました。

「神からの啓示の声」という意味を持つこの名称には、「声をあわせ、心を一つにして、Vision<未来像、見解、構想、夢>を持って歌い続けていきたい」という思いがこめられています。

新約聖書 ローマ人への手紙 15章6節

「それは、あなたがたが、心を一つにし、声を合わせて、私たちの主イエス・キリストの父なる神をほめたたえるためです。」

5 VOVのVision および目標

- (1) ゴスペル “Music” のメッセージを理解し音楽で表現することを目標とします。

～こんなことを考えよう～

曲にどんなメッセージがこめられているのか

音楽でどのように表現をするのか

～こんな事を目標にしよう～

一人ひとりがもつゴスペルシンガーとしての力を最大限に引き出そう。

クワイアが一つの楽器となるハーモニーを育てよう。

聞くものの心をつかめる表現力を身につけよう。

- (2) 黒人奴隷の時代からのゴスペルミュージックの “History” を学び、現在から未来へとゴスペルの素晴らしさを継承することを目標とします。

～こんなことを学ぼう～

黒人奴隷の苦難の歴史はどのようなものだったか

どのように彼らは生きる意志を育んだのか

ゴスペルミュージックが過去にどのような成果を達成してきたか

～こんなことを考えよう～

ゴスペルの歴史をどのように伝えていくか

ゴスペルミュージックを通してVOVはどんな役割を担っていくのか

- (3) ゴスペルミュージックの根底にある “Christianity” を理解し、その精神を伝えることを目標とします。

～こんなことを理解しよう～

黒人たちが救いを求めた神とはなにか

聖書にはどんなことが書いてあるのか

～こんなことを歌う目標にしよう～

教会およびクリスチャンに私達の活動を理解してもらおう

クリスチャン以外に私達の活動を理解してもらおう

ゴスペルを通して、違った立場や思いを互いに理解しあい、

共に歩んでゆこう。

- (4) “Music” “History” “Christianity” を三位一体として多くの人々の心にメッセージが届くよう、“One Voice” で歌うことを目標とします。



～こんなことを考えよう～

誰にメッセージを伝えたいのか
誰がメッセージを必要としているのか
どのようにメッセージを届けるか

～こんなことを目指そう～

メッセージを伝えたいという気持ちを一つにしよう
“Music” “History” “Christianity” を三位一体として、
“One Voice” で歌い続けることを通し、多くの人の心に
ゴスペルのメッセージを届けていくことを、目標とします。



§ 3 活動

6 VOVの活動内容

(1) VOVは、「§ 2 VOVのめざすもの」を実現するために、次の活動を行います。

ア 原則として、毎月朝、夜各2回の定期リハーサルおよび、年数回VOVが1つのクワイアとして活動していくために、朝夜合同リハーサルを行います。また、定期リハーサル以外に、自主リハーサルの実施や、「パート練習」「ジュニアリハーサル」「新人リハーサル」「ボイストレーニング」等の対象者を絞った企画を実施することがあります。

イ ライブコンサート、ワークショップ等のイベント（以下、イベントという。）の企画、開催、支援等を行い、また、そのイベント等に参加または出演します。イベントは、次のとおり、「VOVイベント」または「メンバーイベント」に種別します。

(ア) VOVイベントは、メンバー全員が、その趣旨を理解し、積極的に参加または出演するイベントとします。具体的には、VOV名を掲げるイベント、ラッカー・ゴスペル・ミニストリー、VOVと共通の目的を持つクワイア、地域のキリスト会等が主催するイベント、メンバーコミュニケーションのための親睦行事等をいいます。

(イ) メンバーイベントは、その趣旨がVOVの活動目的から逸脱しないもので、メンバーが自由に参加できるイベントとします。具体的には、メンバーのプライベートなイベント、結婚式、葬式、洗礼式、親睦行事等をいいます。

ウ VOVの活動等についてメンバーに周知するニュースレター「Voice Line」を、原則として、毎月発行します。また、インターネットホームページ、電子メール等を利用してメンバー間のネットワーク形成を支援します。

エ その他、「§ 2 VOVのめざすもの」を実現するために必要な活動を行います。

(2) VOVの活動は、その目的に共感し参加するメンバーによる会費、またはメンバーおよびメンバー以外からの協賛金等により運営することとします。また、その活動は、非営利活動とします。

(3) VOVは、一人ひとり違った立場や思いを理解しあうことでクワイアとしての一致を保ち、奉仕しあうことを原則に運営していきます。

7 活動におけるキリスト信仰との関わり

ゴスペルミュージックは、キリスト信仰の中から生まれた賛美の歌であり、VOVは、ゴスペルミュージックを生んだキリスト信仰に理解と共感をもって活動し、聖書や祈り、協力や奉仕などを通して、ゴスペルの理解を深めていきます。VOVメンバーはゴスペルミュージックが、キリスト信仰を土台としていることを理解のうえ活動しますが、メンバーの内外を問わず信仰の強制のないよう意識して行動します。また、クリスチャンのメンバーは、クリスチャン以外がゴスペルを歌うという理解し、メンバーがキリスト信仰やゴスペルについての理解を深めることを助けます

(1) VOVでは、クリスチャンであるなしを問わず、神に感謝の気持ちを込めて歌うことを「賛美する」と称します。

(2) 定期リハーサル等の前後に、クワイアの心を合わせるために、お祈りをします。

(3) 定期リハーサル等で地域の会の牧師等をチャプレン（顧問牧師）として迎えて、聖書、キリスト信仰、ゴスペルミュージック等の歴史などについての短い講話（ゴスペルスタディ）をすることがあります。

(4) 礼拝や会行事に参加して、賛美をすることがあります。

(5) イベント等において、歌う以外に「証（あかし：信仰の体験談）」や、聖書に関するメッセージを共有することがあります。



8 メンバーの活動制限

(1) VOVの名称使用制限

VOVのメンバーが、「Voices of Vision」または「VOV」という名称を使って次に該当する活動をする場合には、事前に運営スタッフミーティングでの承認が必要です。ただし個人の音楽活動等において、VOVのメンバーであることの紹介等は制限しません。

ア メンバーイベントでVOVの名称を使って出演する場合

イ VOVに関する印刷物、インターネットホームページ等を制作する場合

ウ 新聞、雑誌等の発行物にVOVの記事、写真を掲載する場合

エ その他、「Voices of Vision」または「VOV」の名称を使って活動する場合

- (2) 18歳以下のメンバーの活動制限
 - ア 18歳以下で、かつ高校等に就学中のメンバーが、定期リハーサル以外で、20時以降の保護者が同伴しないイベント等に参加する場合は、22時までに帰宅が可能であるときに限ります。
 - イ 18歳以下で、かつ高校等に就学中のメンバーが、就学を休んでイベント等の参加する場合は、保護者と学校の双方から許可があるときに限ります。
 - ウ アおよびイに該当する場合は、その都度、保護者承諾書（参加・帰宅計画書）を作成し、事務局長またはサポートリーダーに提出することとします。
 - エ 3歳以上～中学生以下のメンバーが、定期リハーサルやイベント等に参加する場合は、保護者の同伴を原則とします。

§ 4 定期リハーサル等

9 定期リハーサル等

- (1) 定期リハーサル等では、原則として、楽譜の配布は行わず、ゴスペルミュージックが伝えられてきたように、歌詞のみを配布して、耳で聴いて音を身につけます。また、原則として、各メンバーは、カセットテープ、MD等に録音して、事後の復習に備えることとします。
- (2) 定期リハーサル等の会場は、事前にニュースレター「Voice Line」等でお知らせします。
- (3) 定期リハーサルは原則として毎月、第2・第4木曜日 19:00～21:30 と第1・第3金曜日 10:00～12:30 朝夜各2回に行います。また、年に3回程度、朝夜合同リハーサルを行います。
- (4) VOVメンバーは定期リハーサル、自主リハーサルを含めた、朝夜全てのリハーサルに自由に参加することができます。
- (5) 会場および日時に変更がある場合は、事務局長またはその代行者より事前に連絡を行います。
- (6) メンバー以外でも、定期リハーサルの見学をすることができます。

10 定期リハーサル等における注意事項

- (1) メンバーは、定期リハーサル等において、その出欠確認やイベント等の出欠連絡に協力することとします。また、3ヶ月以上の長期にわたってあらかじめ定期リハーサル等に参加できないことがわかっている場合は、事前に出欠を管理する運営スタッフ等に連絡することとします。
- (2) メンバーは、定期リハーサル等において、次の事項を遵守することとします。
 - ア 私語、大声をあげる、走り回るといった他の人の邪魔、迷惑になるような行動は慎むこと
 - イ 携帯電話の電源を切るか、マナーモードにすること
 - ウ 子ども同伴で練習に参加する場合は、保護者が一切の責任を持つこと
 - エ 各自で出したごみは持ち帰り、練習会場等の施設は常に清潔に使用すること

§ 5 組織

11 メンバー

- (1) メンバーの構成

VOVのメンバーは、活動メンバーおよび通信メンバーで構成されます。なお、役員はメンバーに含まれません。
- (2) 活動メンバー

定期リハーサル、イベント等のVOVの活動に参加するメンバーは、活動メンバーとします。なを、3歳以上～中学生以下（ジュニア割引対象）は、規約など必要事項の理解を助けるため、保護者がVOVメンバーである、またはジュニアリハーサルに同伴することを条件とします。
- (3) 通信メンバー
 - ア 自己都合等の理由でVOVの活動に3ヶ月以上参加できないメンバーは、変更届による本人の希望をもって通信メンバーとします。
 - イ 通信メンバーは、「Voice Line」、練習CD等、活動休止中の情報を得ることができます。また、原則として、活動メンバーの会費との差額を支払うことにより、一時的に活動メンバーに復帰し、特別に定めのない限り、その期間の定期・自主・合同リハーサル、VOVイベント等に参加することができます。ただし、メンバーイベントの参加では、活動メンバーへの一時復帰は、必要条件ではありません。
 - ウ 通信メンバーは、変更届による本人の希望をもって、いつでも活動メンバーに変更することができます。
- (4) メンバーの定員およびパート区分
 - ア メンバーの定員は朝夜を合わせて、原則として210名とし、その内訳は、ソプラノパート70名、アルトパート70名、テナーパート50名およびベースパート20名とします。ただし、通信メンバーは定員に含まれません。
 - イ メンバーは、ソプラノパート、アルトパート、テナーパートまたはベースパートのいずれかのパートに属するものとします。なおパートの選択は本人の希望を優先しますが、音楽のハーモニーのバランスを考慮して、ディレクターの判断でパート移動を要請する場合があります。
 - ウ メンバーが定員に達していない場合は、あらかじめ時期を定めてホームページ等で告知のうえ、入会希望者の募集を行います。

12 運営に関する組織

VOVは、役員および運営リーダーを中心に、メンバー全員の協力で運営にあたり、よりよいVOVを目指します。

(1) 役員

VOVは、役員として、チーフディレクター、事務局長および監査の責任者を各1名置きます。なお、役員のうち、1名を最高責任者としてVOV代表とします。役員は役員会にて選任します。

ア チーフディレクターは、VOVの音楽およびメッセージに関する活動の責任者として、VOV 賛美を指揮・監督し、賛美内容の充実と向上に努めます。また、必要に応じてチーフディレクターを補佐、代行するディレクター、アシスタントディレクターを置くことができます。選任はチーフディレクターの権限とします。

イ 事務局長は、VOVのサポート（メンバーに関する事務運営）、テクニカル（音楽以外で専門技術を要する活動の手配・運用）および会計の責任者としてします。

ウ 監査は、音楽、メッセージ、サポート、テクニカル、会計等、VOVの活動全体の監査の責任者としてします。なお、公正の確保から、監査に限り VOV 外部より選任することができるものとします。その場合監査権限を持たない役員1名を選任することができます。

(2) 運営リーダー

VOVは、運営リーダーとして、ミュージックリーダー、メッセージリーダー、サポートリーダー、テクニカルリーダー、会計リーダー、その他必要なリーダー及び、サブリーダーを置きます。運営リーダーは、年会または臨時年会における承認をもってメンバーから選ぶこととします。

ア ミュージックリーダーおよびメッセージリーダーは、ディレクターと連携して、VOVの“Music” “History” “Christianity”に関する事項（音楽練習、バンド、衣装、ゴスペルスタディ等の計画およびその実施）を統括します。

イ サポートリーダーは、事務局長と連携して、VOVメンバーのサポートならびに情報の発信および管理に関する事項を統括します。

ウ テクニカルリーダーは、事務局長と連携して、音楽面以外で、専門技術を要する制作・舞台などの企画、手配、運用と専門技術の継承・育成を統括します。

エ 会計リーダーは、事務局長と連携して、運営費および予算・決算の管理を行います。

(3) 運営スタッフ

VOVは、運営スタッフとして、音楽スタッフと、それを支える3チーム（サポート、テクニカル、会計）と、その他必要なチームを編成します。運営スタッフは、メンバーの有志にもとづき、運営リーダーミーティングで選任します。

ア 音楽スタッフは、ミュージックチームとメッセージチームで構成され、ディレクター、ミュージックリーダーおよびメッセージリーダーと連携し、各パートにおけるリード、定期リハーサルおよびイベント等での指導サポート、練習CDの企画作成、バンドによる演奏、衣装、歌詞の理解、ゴスペルスタディの企画等を担当します。

イ サポートチームは、事務局長およびメンバーサポートリーダーと連携し、メンバー間のコミュニケーション、メンバーの出欠確認、レクリエーション企画などメンバー交流を促進し、メンバーとの対話からメンバーの意見を運営に反映させる役割を担当します。

ウ テクニカルチームは「Voice Line」制作、ホームページ制作、メール・データベース管理や、音響、照明・会場運用など、専門技術が必要な面の企画・手配・運用と、その技術の継承を担当します。

エ 会計チームは、会計リーダーと連携し、運営費の管理等を担当します。

(4) プロジェクトチーム

VOVは、イベント等の企画運営のために必要な場合、メンバーの有志にもとづき、運営リーダーミーティングで、臨時に選任して、プロジェクトチームを置くことができます。

(5) 自己都合等による辞任

役員、運営リーダー、運営スタッフおよびプロジェクトチームのメンバーは、自己の都合等により、その運営が円滑にすすめられない場合は、その旨をすみやかに事務局長またはサポートリーダーに申し出ることとします。

(6) 連絡および報告

役員、運営リーダー、運営チームおよびプロジェクトチームは、その活動を行うにあたり、他の役員、運営リーダーおよび他の運営チームとの連絡を密にするとともに、メンバーの意見を尊重し、重要事項については、都度、メンバーに報告を行うこととします。

13 メンバー情報管理と取り扱い

(1) 役員、ディレクター、運営リーダー、運営スタッフおよびプロジェクトチームのメンバーは、メンバー等の個人情報の保護に注意して、適切に取り扱うこととします。

(2) VOVの活動において撮影された、映像、入会時に撮影する顔写真等および、ニックネームは、VOV ホームページやイベントチラシなど、VOVの活動を紹介するために使用することがあります。各自の事情で、使用に制限がある場合はあらかじめ、事務局長に申し出ることとします。

(3) VOVの活動目的で定義している、ゴスペルを伝える活動をおこなうため、ゴスペルの紹介に関して取材の対象となる場合があります。

14 運営に関するミーティング

VOVは、運営スタッフミーティングを中心に、メンバーの話し合いによって運営にあたり、よりよいVOVを目指します。

(1) 年会

年会は、VOVの活動および運営方針等に関する「ア 年会の内容」の事項について、メンバーへの報告および意見交換を行います。

ア 年会の内容

- (ア) 前会計年度の活動報告と、次会計年度の活動計画
- (イ) 前会計年度の決算と、次会計年度の予算
- (ウ) 規約改定の報告
- (エ) 次会計年度のVOV代表および役員・運営スタッフの選任報告と、運営リーダーの承認
- (オ) その他、VOVの活動および運営に関する重要な事項

イ 年会の構成

年会は、原則として、メンバー全員が出席するものとします。

ウ 年会の開催

事務局長またはその代行者は、原則として、毎年1回、会計年度終了後2カ月以内に、年会を開催します。また、役員・運営リーダー（運営リーダーミーティング）の合意で必要と判断した場合は、臨時年会を開催することがあります。

エ 年会議事録の作成

年会の議事は、議事録を作成し、「Voice Line」等でその要旨をメンバーに報告します。

(2) 役員会

役員会は、必要に応じて、VOVの活動および運営方針等の立案および審議を行います。

ア 役員会は、原則として、役員で構成されます。

イ 役員会の開催、その具体的な内容、議事報告等は、役員の協議により決定できるものとします。

(3) VOV ディレクターミーティングは、VOV 賛美の指揮・監督に関する重要事項の立案、審議決定等（賛美表現統一や分担などディレクター同士の意思疎通を図る）を行います。また、ミュージックチームおよび、メッセージチームと連携し、リハーサルや出演の選曲、リードシンガーおよび、ミュージシャンの選任を行います。

ア ディレクターミーティングは、原則として、チーフディレクター、ディレクター、アシスタントディレクターで構成されます。ミュージックチームおよび、メッセージチームはチーフディレクターの判断で、必要に応じて出席します。

イ チーフディレクターは原則として、毎月1回程度の頻度で定期的に日時と場所を定めディレクターミーティングを開催します。2名以上のディレクターの出席で成立します。

ウ ディレクターミーティングは、全てのディレクターの任意による、積極的参加を前提にしていますが、欠席する場合は議事録などで進捗を確認することとします。

エ ディレクターミーティングは、議事録を作成し、その要旨をメンバーに報告することとします。

(4) 運営スタッフミーティング

運営スタッフミーティングは、VOVの運営に関する重要事項の立案、審議、決定等を行います。また、規約の改定および運営スタッフおよびプロジェクトチームの選任を行います。

ア 運営スタッフミーティングは、原則として、役員・運営リーダーおよび全運営チームを含む運営スタッフで構成されます。

イ 事務局長またはその代行者は、原則として、毎月1回、定期運営スタッフミーティングを開催します。また、必要に応じて臨時運営スタッフミーティングを開催します。なお、事務局長またはその代行者は、開催にあたって、その日時、場所、主な議題内容等をあらかじめメンバーに連絡することとします。

ウ 年会承認が必要な運営リーダー選任以外で、承認が必要な懸案事項は、原則として役員・運営リーダー（運営リーダーミーティング）で議決します。

エ 運営スタッフミーティングは、原則として、2名以上の役員または運営リーダーの出席で成立します。また、メンバーは、これを傍聴することができます。

オ 運営スタッフミーティングは全ての運営スタッフの任意による、積極的参加を前提にしていますが、欠席する場合は議事録などで進捗を確認することとします。

カ 運営スタッフミーティングおよび臨時スタッフミーティング、臨時リーダーミーティングの議事は、議事録を作成し、その要旨をメンバーに報告することとします。

(5) 運営チームミーティング

運営チームミーティングは、必要に応じて、VOVの運営に関する詳細事項の立案、審議、決定、執行等を行います。

ア 運営チームミーティングは、原則として、その目的に関係する役員、運営リーダー、運営チーム単位で複数構成されます。また、運営スタッフミーティングの一部として開催される場合もあります。

イ 各運営チームミーティングの開催、その具体的な内容、メンバーへの議事報告等は、関係する運営スタッフにより決定するものとします。ただし、開催された場合の議事要旨は、都度、運営リーダーに報告することとします。



(6) プロジェクトミーティング

プロジェクトミーティングは、特別なイベントや運営課題等の企画運営を行います。なお、その開催、具体的な内容、議事報告等は、「(4) 運営チームミーティング」に準じるものとします。

§ 6 入退会等

15 入会

「3 VOVの活動の目的」に賛同し、本人意思でVOVへの参加（以下、入会という。）を希望する者は、次により入会することができます。

(1) 入会条件

ア 3歳以上であれば、誰でも入会することができます。ただし、3歳以上～中学生以下は、保護者がVOVメンバーである、またはリハーサルに同伴することを条件とします。また、18歳以下で、かつ高校等に就学中の入会希望者は、保者の承諾を得ることとします。

イ 入会希望者の歌、音楽等の経験は、問いません。

ウ 入会金は、一人につき2,000円とします。

エ 入会希望者は、原則として、入会オリエンテーションに参加することとします。なお、入会オリエンテーションは、あらかじめ時期を定めてホームページ等で告知のうえで開催します。

オ メンバーの定員等の都合により、入会を制限することがあります。

カ 15(2)に定める退会勧告に該当する行為等が認められる入会希望者は、入会を制限することがあります。

(2) リハーサルの見学

ア 入会希望者は、入会する前に、必ず一度はリハーサルを見学することとします。見学は、原則として、いつでもできます。

イ 入会希望者は、見学の際に、入会希望者リストに連絡先を記入することとします。

(3) 入会オリエンテーション

入会希望者は、入会オリエンテーションの際に、次の書類を提出することとします。また、入会金および入会した初回月の会費は、入会オリエンテーションの際に、現金で納入することとします。なお、入会オリエンテーションにおいて、入会希望者は、VOVの活動に必要な書類、歌詞集、練習CD、聖書等を受け取るものとします。

ア 入会届

イ 会費口座振替手続き書類

ウ その他指定する書類

(4) 入会手続きの完了

ア 入会希望者は、入会オリエンテーションで手続きが完了した日から、メンバーとして活動することとします。

イ 新たに入会したメンバーは、「Voice Line」等でメンバーに報告されます。

16 退会

(1) 自己都合等による退会

自己都合等により退会を希望するメンバーは、当月末までに会計に退会届を提出することで翌月末をもって退会することができます。これに遅れる場合、手続きは次月に繰り越します。

(2) 勧告による退会

メンバーの行為、行動、言動等が、次のいずれかに該当し、会の運営に支障をきたすと運営リーダーミーティングが判断した場合は、そのメンバーに退会していただく場合があります。

ア VOVの名誉を傷つける行為をしたとき

イ VOVの目的に反する行為をしたとき

ウ メンバー、その他の関係者を誹謗、中傷したとき

エ メンバー、その他の関係者に対して、物品の販売、思想の勧誘等を強要したとき

オ 会計に無連絡で会費の納入を怠ったとき

カ 定期リハーサル、イベント等に無連絡で欠席が続くとき（活動意志確認のためにVOVスタッフより連絡する場合があります）

(3) 退会の完了

退会したメンバーは、「Voice Line」等でメンバーに報告されます。

17 メンバー区分の変更

(1) 通信メンバーへの変更を希望する活動メンバーは、変更届を提出した翌月末まで活動メンバーを維持し、翌々月1日より通信メンバーに変更します。これに遅れる場合、手続きは次月に繰り越します。

(2) 通信メンバーから活動メンバーへ変更手続きは、(1)に準じます。この場合は、原則として、メンバーの定員等の都合により、変更を制限することはありません。

(3) パート区分の変更は、変更募集期間に変更届を提出することとします。ただし、メンバーの定員等の都合により、変更を制限することがあります。

(4) 活動メンバーの活動参加促進のため、長期にわたり欠席の続くメンバーに対して、本人意思を確認しながら、復帰のサポートや通信メンバーへの変更等を促す場合があります。また、一定以上の期間連絡がとれず、本人意思が確認できない場合は、通知のうえ、区分の変更を行う場合があります。

§ 7 運営費

18 会費および協賛金

VOVの運営費は、メンバーによる会費、またはメンバーおよびメンバー以外からの協賛金等の収入によってまかなわれます。

(1) 会費の用途目的

会費は、VOVの運営費として徴収されます。

(2) 会費の金額

ア 会費は、次のメンバーを除き、一般の活動メンバー一人あたり4,000円とします。

(ア)【家族割引】同居家族の活動メンバーは、2人目から1月あたり、2,000円とする家族割引を適用し、家族の合算を、同一の振込口座から引き落とします。ただし、必ず1人目は一般の活動メンバーとし、通信メンバーや準活動メンバー、および、家族・学生・障がい者・生活保護・敬老割引対象者を一人目とすることはできません

(イ)【学生割引】中学生、高校生、大学院生および専門学校生の活動メンバーは、1月あたり、2,000円とする学生割引を、学生証の写しの提出をもって適用します。また、学生でなくなる場合は、あらかじめ本人より一般活動メンバーへの変更を届け出るものとします。

(ウ)【障がい者割引】身体・知的・精神の障がいがあるメンバーは「身体障害者手帳」「愛護手帳」「精神障害者福祉手帳」の写しの提出を持って、1月あたり、2,000円とする障がい者割引を任意で適用することができます。

(エ)【生活保護割引】生活保護の受給を受けているメンバーは「生活保護受給者証明書」の写しの提出を持って、1月あたり、2,000円とする生活保護割引を任意で適用することができます。

(オ)【敬老割引】満65歳以上の高齢のメンバーは「敬老パス」または年齢の確認できるもの（免許証、保険証等）の写しの提出を持って、1月あたり、2,000円とする敬老割引を適用します。

(カ)【ジュニア割引】本人に入会意思がある3歳以上～中学生以下で、保護者がVOVメンバーである、またはリハーサルに同伴する場合、1月あたり、1,000円とするジュニア割引を適用します。ただし中学卒業時点で、あらかじめ本人より一般、または学生割引対象の活動メンバーへの変更を届け出るものとします。

イ 通信メンバーは1月あたり1,000円とし、上記(ア)(イ)(ウ)(エ)(オ)の割引対象者は1月あたり500円とします。

ウ 通信メンバーが一時的に活動メンバーに復帰する場合は、活動メンバーとの差額を1回1,000円(割引対象者は1回500円)支払うものとします。

エ VOVの運営に余剰がある月は、運営スタッフミーティングの判断により、アの定める、一般活動メンバーに限り、1月あたりの会費を減額する場合があります。

(3) 会費の納入

会費は、原則として、メンバーの指定する口座から、毎月26日にその日が属する月の会費分として振替します。定期リハーサルを欠席した場合、通信メンバーへの移行および退会に関する手続き遅れの場合等の返金は、いっさい行いません。また、残高不足等により振替できなかった場合は、会計が指定する口座にすみやかに振込みすることとします。

(4) 協賛金

協賛金は、VOVの役員、VOVに協賛する団体または個人からの寄付金等をいいます。また、メンバーの会費以外の寄付金も含まれます。

19 会計および監査

(1) 運営費の管理および運用

運営費の管理は、会計リーダーおよび会計スタッフが行います。なお、運営費の運用方針は、運営スタッフミーティングで決定します。

(2) 会計年度

VOVの会計年度は毎年9月1日に始まり、翌年8月31日(月末)に終わります。

(3) 決算および監査

監査および会計リーダーは、年会において、前会計年度の決算および監査の報告を行うこととします。また、その内容は、「Voice Line」等でメンバーに報告することとします。

§ 8 附則

20 VOV規約の効力

- (1) この規約(第9版)はに制定し、2011年10月27日より発効します。
- (2) 2010年4月1日制定(第8版)の規約は、この規約の発効により、失効します。
- (3) 2008年10月11日制定(第7版)の規約は、失効します。
- (4) 2006年10月7日制定(第6版)の規約は、失効します。
- (5) 2003年9月20日制定(第5版)の規約は、失効します。
- (6) 2003年3月27日制定(第4版)の規約は、失効します。
- (7) 2002年10月19日制定(第3版)の規約は、失効します。
- (8) 2002年3月9日制定(第2版)の規約は、失効します。
- (9) 1999年9月23日制定(第1版)の規約は、失効します。

VOV規約（第9版）改正のポイント

2011年10月27日

第12期運営リーダーミーティングでの審議を経て、以下の規約を改正します。（2011年10月27日より実施。）主な改正ポイントは次のとおりです。

1) §2.5 (3) ～こんなことを歌う目標にしよう～

文字欠けの修正「会およびクリスチャン」→「教会およびクリスチャン」

ジュニア割引の年齢を3歳以上小学生未満を、中学生以下まで対象を広げます。またジュニア割引を受けるには、保護者がVOVメンバーである必要がありましたが、保護者がメンバーとならなくても、リハーサルに保護者が同伴できれば、3歳から中学生でも参加できるように、入会条件を緩和します。

2) §3.8 (2) 「18歳以下のメンバーの活動制限」に、3歳以上～中学生以下のメンバーが、定期リハーサルやイベント等に参加する場合は、保護者の同伴を原則とします。

3) §5.11 (2) 「活動メンバー」に、なを、3歳以上～中学生以下（ジュニア割引対象）は、規約など必要事項の理解を助けるため、保護者がVOVメンバーである、またはリハーサルに同伴することを条件であることを明示します。

4) §6.15 (1) 「入会条件」に、本人意思でVOVへの参加を明記し、3歳以上～中学生以下は、保護者がVOVメンバーである、またはリハーサルに同伴することを条件とします。

5) §7.18 (2) ア. (カ) 【ジュニア割引】本人に入会意思がある3歳以上中学生以下で、保護者がVOVメンバーである、またはリハーサルに同伴する場合、1月あたり、1,000円とするジュニア割引を適用します。ただし中学卒業時点で、あらかじめ本人より一般、または学生割引対象の活動メンバーへの変更を届け出ることとします。

☆ 規約に関するご質問等は、vov-uneileaders@yahoogroups.jp（担当：sing 事務局長）または、VOV運営ブログまでお寄せください。